

令和6年度

# 入園のしおり



社会福祉法人つむぎ会

大道保育園

# 保育理念

## 「子どもに愛と夢を 子育てに温もりと力を」

### ◎「自己肯定感」を持つ（根拠のない自信をつける）

子どもを育てる時に最も大切なことは、子どもの心の内に生きていく為に必要な「根拠のない自信」をたっぷり作ってあげることです。

目に見える点数や見た目だけの評価基準（根拠のある自信）で育つと、自分よりできる人間が現れ評価を落した時、自信の根拠がなくなり簡単に劣等感を覚えてしまいがちです。場合によっては「成績の良いあいつが憎い」という感情や、「自分より劣る他人をいじめる」などの行動も起こってきます。そうならない為に、「根拠のない自信をつける」ことが大切です。

私たちは、全ての子どもたちに、可能な限り沢山の「根拠のない自信」を育ててやりたいと思います。大人の言った通りにする子どもを評価するのではなく、子ども自らが考え・行動したことを、それが稚拙（レベルの低い）ものに見えたとしても、最高のものと評価し認めていきます。そうすることが、「自分のありのままを認めてくれる。」「結果ではなく過程で評価してくれる」と、心の基礎の部分が育ち、大きな夢に挑戦する意欲が育っていくと考えます。

### ◎保護者に対して、良き子育てサポーターとなる

時にはお母さんがひとりで育児、家事の二重苦（仕事を合わせると三重苦）に悩んでいて、一番の伴走者であるはずのお父さんにさえ、そのしんどさや辛さを理解してもらえていないケースもあります。子育てに奮闘している保護者の努力を踏まえながら、園と保護者が理解しあい、「子どもにとってどうすることが一番いいのか」を共に考えるサポーターでありたいと思います。そうすることで、子どもの成長にとって良い保育環境が整っていきます。ただ、子育ての主人公は保護者です。保護者が長い子育ての道を運転する運転手とすれば、保育園はその保護者と共に子育てを考える「助手席」のサポーターです。一緒に走りながら、最終的には保護者や地域に還元するのが、本当の子育て支援と考えます。



## 保育方針

- 1 子どもが主体の保育
- 2 遊びと生活を中心とした保育
- 3 とともに育ちあう保育
- 4 かかわりを大切にする保育



## 保育目標

### 「明るく素直でたくましい子ども」

- 1 よく遊び、よく食べ、よく眠る
- 2 気持ちの良いあいさつや返事ができる
- 3 しっかり見て、聞いて、考えて行動する
- 4 みんなと一緒に生活することが楽しいと思える
- 5 働くことが好き
- 6 最後まであきらめず挑戦する

目標に対しての考え方は、達成目標ではなく方向目標です。

「その子自身が前の姿から比べてどうなったか」という、その子その子で目標と評価が違ふ個人内評価で保育の達成度を評価します。だから「とび箱を跳べたら合格」や、「あの子と比べて」ではなく、「昨年に比べて、集中して遊べるようになったね。」という評価です。目に見える態度を育てるのではなく、「やってみたい！」と思う内発的な心情や意欲を育てることが目的であり、態度は結果として表れてくる二次的なものとして考えます。

## 担当制について(乳児)

当園では、特に0歳児から2歳児までの乳児クラスは、育児担当制を導入しています。早朝、夕方の保育、担任が急な用事や休暇で抜ける場合は、他の保育者が代わりに保育を受け持ちますが、例えば0歳児の場合、『みんなで全員の子どもを見る。』のではなく、『1人の保育者が3人の子どもを担当する(「〇〇ちゃんを担当の先生は、A先生」)』のようにします。

あそびは全職員で見守りますが、生活面ではきまった大人が、同じ場所、同じ手順で行うことで、子どもは落ち着き、また見通しができ、食事のマナーやトイレの習慣等、基本的な生活習慣が確立していきます。

このように本園は、「一対一の関わり」を大切にしながらも、関係性に幅を持たせた多様な人間関係の中で育てられる「ゆるやかな担当制」を実施しています。

## 幼児(3・4・5歳児)の異年齢グループ

本来、文化の継承や遊びの伝達は、年上の者が年下の者に教える異年齢の関係性で伝えられていました。しかし現在、家庭は少子化が進み、地域からは子どもの遊ぶ姿が消え、人間関係を構築する環境が乏しくなっています。また、自然の中にも自然を知らない子ども達も増えています。

そこで本園では、「子どもと大人が共に暮らし、ともに育つ」ことを目指して、季節感を大事にした散歩や食農保育を中心に、子どもたちの経験をより豊かにする異年齢保育に取り組んでいます。

子ども達を見ていると年少児はいつも年長児を頼りにし、年長児は年少児を支えるという一方的な関係でなく、頼りにされながら頼ったり、支えているようで支えられたり双方向的な関係で育ち合っています。1年目は弟妹、2年目は真中、3年目は兄姉的な立場と、3年間で立場や役割が変化しながら過ごします。

また、この時期は生活と遊びを含めたくらし全体の中で様々なことを学んでいきます。保育園では、保育者が子ども達に課題を提示して教えて育てるというより、様々な人と関わり見よう見まねを大切に暮らします。また挑戦してきた時の達成感でなく、出来ない悔しさ・出来なくてもいい安心感の中で、豊かな感情が耕されていくと考え、何をするか、どうやるか保育者がすべて決定するのではなく、子ども達と相談して進めていきます。

どの子どもも自分を無理なく表現でき、自然で居られる心地よさを味わいながら、安心して暮らせる大道保育園でありたいと思っています。



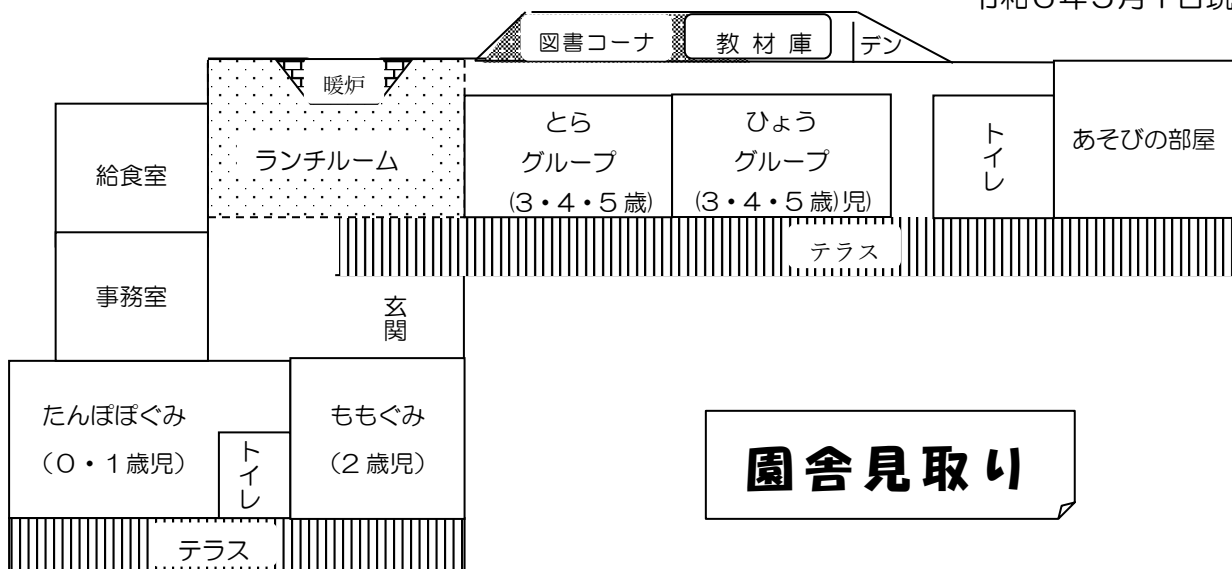
- ① 設置主体 . . . 社会福祉法人つむぎ会
- ② 施設名称 . . . 大道保育園
- ③ 所在地 . . . 〒861-0382 山鹿市方保田 534 番 1
- ④ 園児定数 . . . 80 名
- ⑤ 囑託医 . . . (内科医) さがわ医院 TEL 44-2540  
(歯科医) あかほし歯科医院 TEL 44-8022

⑥ 職員構成及びクラス編成

園長 大島 妙美  
 副園長 平井 尚子  
 主任保育士 尾田 一美  
 副主任保育士 徳永 裕一 田村 悠里  
 フリー 尾田 一美 徳永 裕一 森 久子 有働 正子 清田 緑  
 給食 上村 真紀子 杉本 美絵 高崎 栞理  
 用務 大島 朗  
 育児休暇 大坪 有希 (5月まで) 飯田 紋名 (12月まで)

クラス名	年齢	人数	担任			備考	
			担当	人数	担任		
さくらぐみ	5歳児	18	ひょう	5歳児	9	一安 祐里枝 寺本 由希	5歳児担当 一安 祐里枝
				4歳児	9		
ゆりぐみ	4歳児	18	とら	3歳児	11	福島 あゆみ	4歳児担当 富野 泰吏
				5歳児	9		
きくぐみ	3歳児	21	とら	4歳児	9	富野 泰吏 大坪 有希 牧野 富美代	3歳児担当 大坪 有希 福島 あゆみ
				3歳児	10		
ももぐみ	2歳児	16	仁木 麻美 幸川 真梨子				
		4	山野 千春				
たんぼぼぐみ	1歳児	11	田村 悠里 松江 彩 小椋 香				
	0歳児	4	山本 梨沙 新家 沙登梨				
		92					

令和6年5月1日現在





# 保育園の一日

今日も元気かな

おはよう  
ございます



7:00 開園

順次登園です。当番の保育士が受け入れます  
(短時間認定の場合は、延長保育となります)

8:30 担任へ引き継ぎます

登園時の顔色や機嫌、保護者の方のお話等から、  
お子様の心や体の状態を把握します

9:30 おやつ(0歳~2歳児)

10:00 主活動

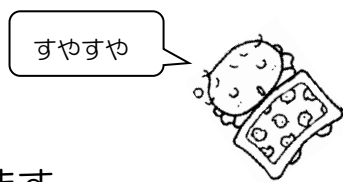


個々の子どもの発達段階や興味関心に応じて、健康・人間  
関係・言語・環境・表現という5つの視点から、子ども  
たちの発達を促す様々な環境を整え、保育活動(あそび)を  
展開していきます

11:00 給食

年齢にあわせた栄養バランスや旬の食材を使  
った手作りの給食・おやつを心がけています。

13:00 お昼寝



15:00 おやつ

16:00 お迎えの準備をします

さようなら  
また あした

17:00 担任から当番保育士へ引き継ぎます

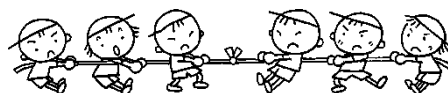
18:00 延長保育

(利用料が必要です。短時間認定の場合は、4時30分から)



19:00 閉園

## 年間主要行事予定



月	行 事	月	行 事
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進級式（1日）</li> <li>・入園式（6日）</li> <li>・保護者会総会</li> </ul>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かがやきフェスティバル（運動会）</li> <li>・秋の遠足</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見知り親子遠足</li> <li>・保護者作業</li> <li>・園児健康診断</li> <li>・家庭訪問</li> </ul>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児健康診断</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科検診</li> <li>・尿検査</li> </ul>	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活発表会</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観、育児講座</li> <li>・保護者作業</li> </ul>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソン week</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏まつり</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観</li> <li>・もちつき</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者作業</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶会（5歳児）</li> <li>・お別れ遠足</li> <li>・保護者作業（欠席者）</li> <li>・卒園式</li> </ul>

\*詳しいことは、毎月配布の園だより等でお知らせしていきますのでご覧ください。

## 月(週) の 行 事

誕 生 会	毎月、その月の誕生児さんをみんなでお祝いします。
体 位 測 定	毎月、身長と体重を測定し出席ノートで家庭にお知らせします。
交通安全指導	月に一回、安全な生活のために必要な、交通ルールや知識を学んだり、訓練を行います。
避 難 訓 練	月に一回、火災・地震・水害・不審者などの災害から身を守るための訓練をします。
体 操 教 室 (さくらぐみ)	毎週木曜日、外部講師による指導を受けます
英会話教室 (2歳児以上)	ロンドン・アイ・イングリッシュの外部講師と月3回（第2・第3・第4火曜日）楽しく学びます
お 茶 教 室 (さくらぐみ)	毎月1回外部講師による指導を受けます

ひだまり図書館より、オレンジ号がやってきて絵本の貸し出しがあります。地域の子育て家庭への支援事業として、月1回のおりひめデー(離乳食試食会)に取り組みます。

また、世代間交流等、お年寄りや中学生・高校生等とのふれあいを通じて、多様な感性に触れ、同年齢だけの集団ではできない体験の機会を広げていきます。

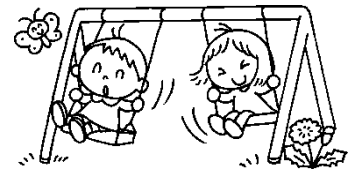
# 保護者の方へ

保育園は、複数のお子様が共同で生活する場です。そのため、全体の保育の安全を維持・向上させていくためには、保護者の皆様のご協力が欠かせません。

このような点をご理解の上、本園在園中は下記の事項について、ご協力いただきます様お願い申し上げます。

## 保育時間について

- ★ 開園時間 7:00 ~ 19:00  
《朝7:30より早く登園される場合は、事前にご連絡ください。》
- ★ 保育時間 8:30 ~ 16:30  
《活動がありますので、9時までの登園を心がけましょう。》  
《育休中や求職活動中の場合は、この時間内での利用をお願いします。》
- ★ 降園時間 16:00 ~  
《18:00を超される場合は、ご連絡下さい。》  
利用料・・・30分ごとに一人50円

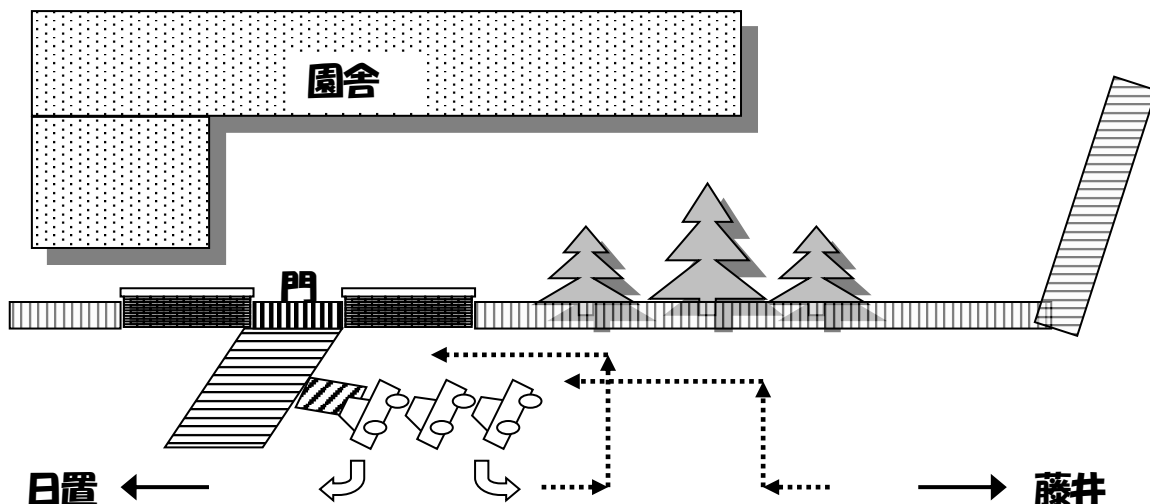


## 登降園について

- 事故防止の面からも、責任の持てる方が送迎して下さい。また、迎えの人が異なる場合や遅れるときは、必ず連絡をお願いします。安全上、未成年者の送迎はご遠慮ください。
- 3歳になったら、登降園の際は、出来るだけ自分の荷物は、自分で持ってくるようにしましょう。
- 車の乗り降りは、安全確認し、飛び出しに充分注意しましょう。駐車するときは、道路側を前にし、エンジンを切って鍵をかけましょう。
- 門は必ず施錠してください。たんぽぽ・もも組は2か所です。



## 駐車のかた





## 園での服装について

- 保育園では、水遊び・泥んこ遊び・土手すべり・畑仕事など、沢山行います。動きやすく汚れてもよい服装・着脱しやすい服装を基本とし、安全面にも配慮をお願いします。
  - ・ フードのついた上着や首回りにひもがついているもの、背中にボタンやホックのあるものは安全面からお控えください。
  - ・ ぴったりときつかったり、生地が硬いなど自分で着たり脱いだりしにくいものはお控えください。
  - ・ 靴は、子どもの足にあって脱ぎ履きがしやすく、活動しやすいものをはかせてください。ブーツやサンダルは活動しにくく怪我のもとになりますので、運動靴をはかせてください。
- 忘れ物や紛失物がある場合は、早めに連絡をお願いします。
- 衣服・靴他、所持品には必ずはっきりと記名をお願いします。
- 園から借りた着替え等は、洗濯をして早めにお返しください。

## 持ち物について

クラス名	たんぽぽ (0・1歳児)	もも (2歳児)	きく・ゆり・さくら (3・4・5歳児)
提出物 (記名なし)	タオル2枚 ティッシュ2箱	タオル2枚 ティッシュ2箱	タオル2枚 ぞうきん2枚 ティッシュ2箱
準備物 (記名)	午睡用敷パット タオルケット (枕は使いません)	午睡用敷パット タオルケット コップ・巾着 (枕は使いません)	歯ブラシ・巾着 コップ(3歳児のみ) 午睡用布団(枕は使いません)・ 上靴・上靴入れ
毎日持ってくるもの (記名)	① 食事用エプロン 2枚 ② 着替え 3組 ③ おむつ 5枚 ④ ビニール袋 2枚 (着替えた服やオムツを入れます) ⑤ からだふき用タオル 2~3枚 ⑥ 口拭きタオル 2枚 (食事用エプロンと口拭きタオルは袋に入れて下さい)	① ビニール袋 2枚 (着替えた服等を入れます) ② おむつ ③ 着替え(パンツ・肌着・上着・ズボン) 2組 ④ 体拭き用タオル 2~3枚 ⑤ 口拭きタオル 2枚 (袋に入れて下さい)	① 出席ノート ② 着替え(パンツ・肌着・上着・ズボン) 2組 ③ ビニール袋 (着替えた服等を入れます) ④ 紐つきハンドタオル 2枚 (3歳児) ⑤ 肩掛けハンドタオル 2組 (4~5歳) ⑥ 水筒

- ※ 提出物以外、全ての物に名前を書いてください。また、おさがりなどの物には、名前の書き換えをお願いします。
- ※ ティッシュは無くなったら、再度お願いすることがあります。
- ※ 2歳児のコップ、3歳以上児の歯ブラシ(持ち手が細いもの)は毎週金曜日に持って帰ります。確認し又月曜日に持たせて下さい。
- ※ 午睡用布団のカバーは、ずれないように縫い付けてください。枕はいりません。週末の金曜日にはお返しますので、洗濯をお願いします



- 使用済のオムツは保育園で、処分しますが、下痢の場合は持ち帰りとなります。
- キーホルダーやおもちゃ類など、カバンにつけてきたり、持ってきたりして、トラブルになることがあります。壊れたりなくなったりすると困るものを持ってきたる時は、子どもさんとしっかり話し合しましょう。
- 通園バッグは、子どもさんが自分で帳面やタオル等を出し入れしやすいものを使用し、着替え等と混じらない様をお願いします。

## 連 絡

**現在、アプリ（ルクミー）の活用を準備中です。（登録後は順次使用可）**

《園から家庭へ》

- 園だより・給食だより  
毎月一回発行します。その月の行事や給食献立、その他全体的なお知らせ等を記載していますので、必ず目を通してください。
- クラスだより  
クラスやグループごとで活動の様子を随時お知らせします。
- 掲示板  
門の前の掲示板でお知らせすることがあります。送迎の際は、必ず、掲示板に目を通しましょう。緊急時はルクミーで流しますので、必ず登録をお願いします。
- 連絡帳  
0・1・2歳児は、登園前には毎日の健康記録の記入をお願いします。以上児はアプリ準備期間中の日々の報告等は口頭で行います。  
園からの配布物がある場合は、お便りケースを使用します。ケースは、翌日持たせてください。保育園で保管します。

《家庭から園へ》

- 欠席届  
欠席する場合や遅れてくる場合は、9：00までに連絡をお願いします。  
(電話に出た職員に知らせてください。担任に伝えます)
- 住所・勤務先・電話番号など変更の際は、早めにお知らせください。
- 提出物がある時は、その旨連絡帳及び口頭でお知らせください。
- お迎えの方が変わられるときは、保育園まで事前にご連絡下さい。

## 健康管理について



- 健康診断  
園医により、年2回の内科検診、1回の歯科検診を行い、結果をお知らせします。
- フッ素洗口  
4歳児・5歳児は給食の後、フッ素洗口（保護者の同意書が必要です）やあいうべ体操を行い、虫歯の予防に努めます。

- 衛生管理  
毎月、ゴキブリ、鼠等の害虫駆除を行うほか、全職員保菌検査を行っています。また、年1回、外部講師による衛生研修を実施し、園内の衛生管理及び職員の対応力の向上に努めています。
- アレルギー体質・ひきつけ・脱臼・ヘルニア・小児喘息等、園生活において特に配慮が必要な場合は、必ず、前もってお知らせください。保護者との十分な情報交換のもとで対応に努めます。
- 除去食  
希望される場合は、「大道保育園食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、医師の診断書を添えた申請書の提出及び職員との定期的な面談が必要になります。
- 感染症の病気にかかった時（\*感染症の基準は別紙）  
その旨すぐに保育園にお知らせください。完治し登園する時は、担当医の登園許可が記載されている「意見書」（用紙は玄関にあります）が必要ですのでご注意ください。「意見書」が出されても、元気がなく不機嫌、給食を食べない、便が柔らかいなどの症状があった場合は、連絡をさせて頂くこともありますので、ご了承ください。
- 予防接種  
当日のお預りは出来ません。副反応として発熱やアナフィラキシー症状等、起こる場合もあり得ますので、予防接種を受けられる場合は、降園後にお願いします。
- 与薬  
原則、保育園では薬は飲ませません。朝・夕の与薬にするなど医師と相談しご家庭でお願いします。また、病後児保育室及びファミリーサポート事業のご利用もご検討下さい。尚、慢性疾患等でやむを得ず服用が必要な場合は、「与薬依頼書」に必要事項をご記入の上、直接職員にお渡しください。
- 虫刺され  
保育園としては、保護者の皆様のご協力を得ながら、園舎周辺の草刈りをしたり、自然素材の防虫剤等設置したり対策を講じていますが、この恵まれた環境の中で外遊びもさせたいので、完全に防ぐことはできないことを、ご理解ください。尚、季節によっては外遊び時、虫よけスプレー等を使用することがあります。使用させたくない場合はお申し出ください。
- 爪  
爪が伸びていると不衛生になったり怪我の原因になりますので、ご家庭でこまめに爪の確認を行ない、切ってください。

## 移動図書について

- 月に2回程度、ひだまり図書館より「オレンジ号」がやってきます。3・4・5歳児が1冊ずつ絵本を借りて帰ります。親子のふれあいタイムにご活用ください。
  - ・指定された日までには、必ず返却をお願いします。
  - ・図書館からお借りするものです。大切に扱い、破損（汚し・破れ・落書き）や紛失しないようにしましょう。ご家庭で破損等した場合は、図書館への弁償になります。

## 危機管理について

- 当園施設内及び登園主催行事において撮影された写真・ビデオを始め、保育園や園児に係わる画像・動画については、不特定多数の閲覧の可能性のあるSNS等への掲載は禁止とさせていただきます。ご家族等で個人的にお楽しみください。
- 自家用車で送迎の際は、駐車場が込み合いますので、ルールを守って駐車してください。門の施錠も忘れない様に確実にお願いします。
- 地震・火災等の災害発生時には、お便りアプリやかにお迎えをお願いします。
- 台風等の場合は進路予測によって、家庭保育をお願いすることがあります。

### 保育の実施に伴い負担して頂く金額（新入園時）

対象児	費用の種類	使途・目的	利用者負担額
全 員	災害共済費	日本スポーツ振興センターに係る保護者負担分	年額 240円
	保護者会費	保護者会活動のため	月額 500円
2歳児以上	衣服費	体操服・帽子代	初年度 5,000円程度
3歳児以上児	教材費	出席ノート・諸費袋他 粘土・はさみ・クレヨン等	年額 4,000円程度
	主食代	給食時の主食として米飯・パン等の提供を行う	月額 200円 (年払いの一括徴収)
	副食費	給食時の副食及びおやつ・牛乳・お茶代として	月額 4,500円

※副食費月 4,500円は年払いや半年払いも出来ます。その際は事務所までお知らせください。

#### 延長保育利用者負担額

利用者負担額
30分当たり 50円

## 給食室から



食べることは人間が人間らしく生活する基礎的な行為です。中でも心も体も大きく成長する大切なこの乳幼児期に提供する保育園の給食は、1日の活動と成長に必要な栄養素を取り入れるだけでなく、みんなで食べる楽しさや食事のマナーを身につける場でもあります。子どもたちが、食事を通して、心も体も健康に人間らしく育つことを願っています。

☆0歳児(乳児)ー完全給食です。ご家庭と連絡をとりながら、個々に応じた離乳の完成を目指します。

☆1・2歳児ー完全給食です。米は5分～8分搗き米を使用しています。メニューに応じて玄米ごはんや雑穀ごはん・もち麦ごはんなどを提供します。

午前9時と午後3時のおやつがあります。ミネラルアップの為にいりこも提供します。

☆3歳児以上ー完全給食です。米は5分～8分搗き米を使用しています。メニューに応じて玄米ごはんや雑穀ごはん・もち麦ごはんなどを提供します。3時におやつがあります。ミネラルアップの為にいりこも提供します。

### 1. 安全な食材・旬の食材を使って

出来るだけ国産のものを使用し、ベーコンやハムなどの加工食品は使わず、新鮮で安心できる食材を使っています。

### 2. 『だし』はもちろん天然だし！体にやさしいうす味のメニューで

化学調味料は使用せず、天然のだしを使用し、食材の持つ味を活かしたうす味の味付けと、野菜や魚中心の日本食献立づくりをしています。

子どもの一日に必要な栄養所要量の約45%～50%を園での栄養供給目標にして栄養管理しています。

### 3. ベジブロスープで免疫力アップ

廃棄野菜の皮や芯を煮出して出汁にします。免疫力アップで元気な身体づくりに努めています。野菜の皮のポリフェノールは中身の4倍にもなります。野菜は皮つきのまま使用し、茹でるのではなく、蒸し野菜にして栄養丸ごといただいています。

### 4. 発酵食品をたくさん食べよう

人は、一日少しずつ細胞が入れかわるそうです。味噌汁や納豆、漬物など毎日摂るよう心掛け、菌ちゃんいっぱい身体になるよう心掛けています。毎年子ども達と「味噌づくり」や「漬物づくり」などに挑戦しています。

### 5. 安心、安全な給食の提供

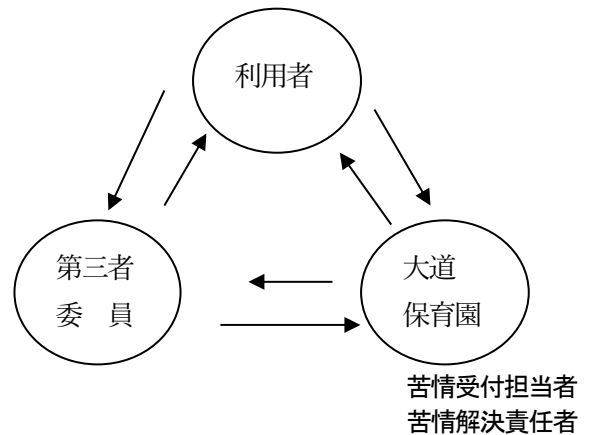
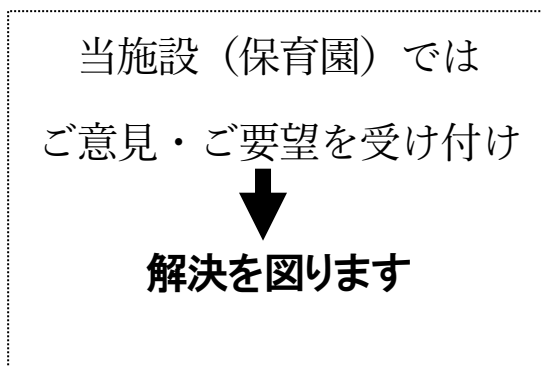
食中毒を防ぐために、大量調理マニュアル準じて衛生管理を徹底しています。

- アレルギー除去給食を希望される方は、ご相談ください。(要診断書)  
医師の診断書(毎年度提出)に従い代替食や除去食を提供します。
- 毎月献立表を配布いたします。レシピのご要望等があれば、お尋ねください。

秘密厳守

保育園を利用されるにあたり、

お困りのことやご不満はありませんか



ご意見、ご要望をお寄せいただくときは、どの職員にでも構いませんが、下記のとおり、苦情受付けの担当者と責任者および第三者委員を設けていますのでお知らせいたします。

お気づきのことや、ご意見・ご要望などがございましたら遠慮なくお申し出ください。

苦情受付担当者	尾田 一美	主任
苦情解決責任者	大島 妙美	園長
第三者委員	原口 雅代	家庭教育 アドバイザー
	星子 福代	民生委員

## 大道保育園食物アレルギー対応マニュアル

### 1 趣旨

大道保育園食物アレルギー対応マニュアルは食物アレルギー発症による事故発生及び重症化の予防とその対応の一本化を目的とし、施行するものとする。

### 2 管理事項

#### (1) 新規保育園入園申込受付

保育園入園申込受付担当者は、新規保育園入園申込時、保護者全員にアレルギー等の有無を聞き取り、食物アレルギー有症の申し出があった場合、「保育園入園申込書」(以下「入園申込書」)備考欄に食物アレルギーの症状がある旨及びその原因食品を記載する。

#### (2) 保護者による除去食実施申請

##### ① 新規入園児童

園長は、「入園申込書」備考欄の記載状況を確認し、食物アレルギーについての記載がある場合、園長面接時に保護者に本マニュアルによる食物アレルギー対応実施を伝え、「大道保育園食物アレルギーに関する除去食実施申請書(様式1)」(以下「除去食申請書」)、「山鹿市保育園生活管理指導票(様式2)」(以下「生活管理指導票」)を配布し、保育園入園1週間前までに提出させる。

「生活管理指導票」は保護者が医療機関に記入を依頼し提出するものとする。

「入園申込書」に食物アレルギーについての記載がない場合も、園長面接時に保護者にアレルギー等の有無を再度確認する。食物アレルギー有症の申し出があった場合は、同様に対応する。

##### ② 継続児童年度更新

園長は、毎年3月1日から10日までの間に食物アレルギー症状を有する継続児童の保護者に「除去食申請書」、「生活管理指導票」を配布し、新年度開始1週間前までに提出させる。

##### ③ 年度途中で食物アレルギー症状を新規発症した場合

園長は、入所児が年度途中で食物アレルギーを新規発症した場合、保護者に本マニュアルによる食物アレルギー対応実施を伝え、「除去食申請書」、「生活管理指導票」を配布し、1週間以内に提出させる。

### (3) 食物アレルギー対応内容の決定

園長、主任、担任、調理職員は、2-(2)-①及び③で保護者から提出があった「除去食申請書」、「生活管理指導票」等をもとに、新規入園児であれば入園開始1週間前までに、年度途中新規発症児であれば「除去食申請書」等提出後すぐに、食物アレルギー発症予防のための対応及び発症時の対処法について、保護者を含め十分協議し決定する。

除去食の実施に関しては、誤食による事故防止のため、アレルギー原因食品の“完全除去”か“除去解除”の両極が原則であることとし、園長は、完全除去による給食管理と、除去解除の際の対応（後述の2-(11) 食物アレルギー除去食実施の解除 参照）について、協議の際に保護者に伝えておく。

園長は、保護者との対応決定の事項等を「面談等記録票（様式4）」へ記録する。

また、個人ごとの対応内容について、職員会議等で全職員に周知し、確実に共通理解する。

### (4) アレルギー対応継続児童年度更新

園長、主任、担任、調理職員は、2-(2)-②で保護者から提出があった「除去食申請書」、「生活管理指導票」等をもとに、新年度開始までに、食物アレルギー児への対応が適切であるか、保護者を含め十分協議し、対応内容変更の有無を決定する。

園長は、対応内容に変更がある場合や変更がない場合、その旨を協議の日時とともに「面談等記録票」に記載する。その上で、年度更新によるアレルギー対応の変更の有無とその内容について、職員会議等で全職員に周知し、確実に共通理解する。



## (5) 緊急時への備え

保育園全職員は、「大道保育園食物アレルギー緊急時経過記録票（様式5）」（以下「経過記録票」）等参照し、一般的な食物アレルギー症状や初期処置の方法を把握・理解しておく。

園長、主任、担任は、食物アレルギー児がエピペンを処方されている場合、保育園で一時的に預かる必要性も含め、緊急時の対応を保護者と十分協議する。

園長は、保育園でエピペンを預かる場合、エピペンを処方した医療機関より投与方法と投与すべきタイミングの指示を受け、保管場所とともに全職員に周知徹底する。

### 《食物アレルギー発症時》

保育士、調理職員は、入所児に対し少しでも普段と違う様子を感じた場合、ただちに園長に連絡する。

保育園全職員は、食物アレルギー児に対し、「経過記録票（様式5）」を参照し、重症度に応じ、速やかに必要な処置及び「生活管理指導票」を用いて連絡を行う。

**【軽 症】** 初期処置を行うとともに、保護者に連絡し、安静にさせ経過観察をする。

同時に、主治医又は園医へ連絡し経過報告をするとともに、処方薬投与の必要性（保育園で預かっている場合）等、今後の対応について指示を受ける。

**【中等症】** 初期処置を行うとともに、保護者及び主治医又は園医及び子ども課へ連絡し、速やかに受診させる。

主治医又は園医に連絡する際、受診前の処方薬投与の必要性（保育園で預かっている場合）について指示を受ける。

**【重 症】** 速やかに救急搬送を要請するとともに保護者へ連絡する。

同時に、必要に応じ救命処置、エピペン投与を行う。

子ども課へ連絡する。

発症当初は軽症又は中等症であっても、症状の重度化がみられる場合、中等症又は重症として取扱い、速やかに適切に対処する。

保育園全職員は、保護者、医療機関等に正確な状況伝達が行えるよう、「経過記録票」に経過記録を行う。

## (6) 食物アレルギーへの対応

### ①給食内容

園長、調理職員は、食物アレルギー除去食と普通食とを明確に区別できる食器、おぼん等が必要な場合、新規入園児であれば給食開始日までに、年度途中新規発症児であれば対応決定後1週間以内に準備する。

調理職員は、食物アレルギー児が入所している場合、原因食品の除去を意識した普通

食献立を作成する。また、普通食献立の中で、原因食品がたんぱく質の主な補給源となる場合、代替食献立を作成し、必要に応じ発注する。

園長、調理職員は、給食だよりや献立表をもとに、翌月の給食の除去食の実施予定について、月末までに保護者と十分協議を行う。

#### ②調理時

喫食前、アレルギー児童の配膳お盆等を提供する際、職員同士で申し合わせを行う。文言「〇〇さん卵ダメです。」「はい、〇〇さん卵ダメですね。」

調理職員は、「生活管理指導票」をもとに、食物アレルギー原因食品の混入に細心の注意を払い除去食の調理を行い、普通食と明確に区別し配膳する。また、除去食と普通食との区別や、普通食のおかわりがある場合の食物アレルギー児の喫食の可否を保育士に確実に伝達する。

#### ③喫食時

保育園全職員は、「生活管理指導票」をもとに、除去食を提供する場合、食物アレルギー児がアレルギー原因食品を誤食しないよう、おかわり、拾い食い、他園児とのやりとり等を含め、細心の注意を図る。

#### ④食育活動時

クッキング等の食育活動に食物アレルギー児が参加する場合、「生活管理指導票」をもとに、その原因となる食品は原則使用しないものとする。

やむを得ず食育活動にアレルギー原因食品を使用する場合、喫食・接触時等の食物アレルギー発症による不慮の事故防止のため、食物アレルギー児は参加不可とする。

#### (7) 食物アレルギー除去食実施の解除

園長は、食物アレルギー児保護者が保育園給食における除去解除を希望した場合、「大道保育園食物アレルギーに関する除去解除申請書（様式5）」（以下「解除申請書」）提出させる。

園長、主任、担任、調理職員は、保護者から提出があった「解除申請書」等をもとに、食物アレルギー児の除去食解除が適正であるか、保護者を含め十分協議する。

解除を決定した場合、その旨を日時とともに「面談等記録票」に記載する。

### 3 施行日

本マニュアルは平成25年8月1日に施行する。

本マニュアルは平成26年8月25日に施行する。

以降、本マニュアルの内容については、年度毎及び随時見直しを行うものとする。